

平成26年度

## 第6回佐久市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 平成27年3月27日（金） 午後1時30分～午後2時30分

場 所 保健センター 2階 集団指導室

出席委員 18名

公益を代表する委員 6名

保険医等を代表する委員 6名

被保険者を代表する委員 5名

被用者保険等の保険者を代表する委員 1名

欠席委員 2名

事務局 7名

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 会長あいさつ

## 4 議事録署名委員の指名

杉山 初夫委員、木内 俊男委員

## 5 協議事項

### (1) 佐久市国保データヘルス計画（案）について

○国保連保健事業支援・評価委員会からの意見および国保運営協議会からの意見と、それに対する市の考えを説明

・国保連保健事業支援・評価委員会より、全般的に具体的な保健事業の記載がないため、具体的な方策を記載することでより明確な内容の計画書になるとのご意見をいただいた。佐久市では、総論編と各論編に分けて策定するため、各論編で4つの疾病予防のためのより具体的な保健事業を示していく。また、慢性腎臓病の予防対策を重視しているが、同規模保険者等と比較すると、糖尿病と高血圧に対する保健指導の重要性も見えてくるというご意見もあり、この点については、糖尿病性腎症による人工透析の導入者の抑制が課題であると認識しているため、糖尿病性腎症の減少に向けた取組みを軸とした事業を計画に盛り込んでいく。

・佐久市では糖尿病性腎症の割合が多く、糖尿病や慢性腎臓病を早期発見するためには、微量アルブミン尿検査が有効であるという助言をいただいた。市としては、まずは特定健診を受診してもらい、受診者がさらに増加したところで、こうした検査を行った方が良いという判断がされれば、実施について検討していく必要があると考えている。

・タバコは、がんなど様々な疾病の原因となることから、「タバコ対策」とししっかり記載すべき、との運営協議会からのご意見に対する市の考えとしては、「タバコ対策」では対象が広範囲になってしまうため、「COPD」に焦点を絞って疾病の減少に取り組んでいく計画としたい。

・認知症について記載しないのかというご意見について、認知症は、高齢者施策担当部署が策定している第6期介護保険計画に対策等の方向性が示されているため、本計画での位置づけは見送ることとした。

・若い人のがんによる死亡が多いと感じるため、意識改革への取り組みも必要だというご意見について、がん罹患する可能性のある方を対象に、普及啓発を強化していきたいと考えている。

・特定健診を受けない人が多く、特に20～50代の方が特定健診を受けやすくするために、日曜日の特定健診の実施や、企業経営者の意識改革の取り組みが必要だというご意見には、

市の状況を伝え、今後も市ホームページ等での広報に努めるとともに、受診券発送時に、土・日に受診できる医療機関をお知らせするなどの方法を検討していくことも伝えた。また、平成27年度からは、企業経営者も会員の商工団体や農協と連携し、経営者の意識改革も含め、若年層の受診率の向上に努めていく。

・特定健診会場までの交通手段が無い方に、会場までの「足」の確保が必要だというご意見については、対応が大変難しいが、受診者の利便性を考え、現在地域集団健診を市内37箇所で開催しており、会場が遠い方には、市内の35医療機関の協力を得て実施している個別医療機関での個別健診の受診を勧めているためご理解をお願いした。

・特定健診が開始される春先など、特定健診の受診者が集中しないよう、健診の月1日を地域ごとに最初から分けるように調整して通知をしたかどうかというご意見をいただいたが、地域集団健診は、地域ごと日程・時間を決め、指定の会館等で実施している。

・通院している方への受診勧奨は、医療機関のご協力により検査結果書を提出していただき、特定健診の受診者とみなしているが、検査結果書の提出件数が少ないため、さらに医療機関にご協力をお願いし、検査結果書の提出率の向上についても取り組んでいく。

各々のご意見に対する、市の考え・方向性を説明。以上を踏まえた上で、担当部署としては、計画（案）について、特に修正する箇所等はないと考えている。

(会 長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありました内容につきまして、ご意見ご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

<委員、意見なし>

ありませんか？特にこれ以上の修正が必要となる意見等無いようですので、協議会としては佐久市国保データヘルス計画につきましては、以上の内容で承認することにしてもよろしいでしょうか？

よろしければ拍手にて承認をお願いします。

<拍 手>

ありがとうございました。拍手全員により承認いただきました。

(会 長)

続きまして協議事項「(2) 佐久市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題としますが、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料2「地方税法一部改正に伴う佐久市国民健康保険税条例の改正案の概要」をご覧ください。

これは、平成27年度の地方税制改正に伴いまして、国保税関係の改正に対応するため、

佐久市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正の内容は2点ありまして、1点目は、課税限度額の引上げ、2点目は、5割及び2割軽減対象世帯の軽減判定所得基準額の引上げでございます。

1点目の課税限度額の引上げは、資料2の①から③の内容で、トータル4万円の引上げとなります。これにより、平成27年2月末現在の国保加入者の状況で試算しますと、約850万円の増額が見込まれます。

2点目の軽減判定基準額の引上げは、5割・2割軽減ともそれぞれ被保険者の数に乗ずる金額をご覧のとおり改正いたします。これにより、先程と同じ時点で佐久市国保の影響を試算しますと、約530万円の減額が見込まれます。

ただし、この減額分全額について、県が4分の3、市一般会計が4分の1の負担割合で繰り入れされます。

以上でございますが、地方税法の改正に伴うものでございますので、当市の国保税条例の改正につきまして、ご承知くださいますようお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたこの内容につきまして、ご意見ご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

<委員、意見なし>

ご意見等が無いようですので、地方税法一部改正に伴う佐久市国保税条例一部改正につきましては、ご承知をお願いします。

つづきまして「(3) その他」について、事務局より何かありますか。

(事務局)

先ほどはデータヘルス計画の内容についてご承認いただきましてありがとうございました。

説明の中で申し上げましたとおり、平成27年度の早い時期までに、今度は各論ということで具体的な保健事業について策定するようになるわけでございますが、時間等の都合等もございまして、本編大筋認めていただいた内容で、具体的な事業を市各関係部署の中で計画を策定してまいりますので、事務局の方にお任せ願いたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

(会 長)

委員の皆様からなにかございますか。

<委員、特になし>

(会 長)

「(3) その他」のなかで、委員の皆さんから何かありますか。

<委員、特になし>

特に無いようですので、以上をもちまして承認事項は終了とさせていただきます。

「6 その他」につきましては、事務局何かありますか。

## 6 その他

- ・事務連絡（議事録の署名・捺印について、任期満了に伴う委員の推薦・公募等について）

（会 長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの連絡事項等ございましたが、委員の皆さんからすべてを含めて何かありますか。

<委員、特になし>

特にないようですので、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、委員各位におかれましては、お忙しいところを出席いただき、また貴重なご意見等いただき、大変ありがとうございました。皆様のご協力により、スムーズな議事進行ができました。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

（事務局）

本日はお忙しい中、ありがとうございました。また今年度は、4月以降、国民健康保険税率改定のほか、国保データヘルス計画の策定、例年にない新たな課題についてご検討も含めまして、お忙しい中にもかかわらず、一年間で6回にわたりまして、ご協議いただきました。誠にありがとうございました。

国保財政は、引き続き厳しい状況が続くと予測されますが、後発医薬品、いわゆるジェネリック薬品の普及促進について、医療費総額削減につながるというようなご意見もいただいておりますので、今後新年度におきましては国保データヘルス計画を含めました、特定健康診断の受診率の向上、生活習慣病予防や重症化防止、その他ジェネリックの促進等について力を入れていきたいと思っております。

市町村国保をとりまく環境がこれから大きく変化すると予測されておりますが、国民皆保険の国民健康保険が引き続き、被保険者の健康増進につながるような事業に取り組みまして、佐久市が20年後、30年後におきましても健康長寿な町であり続けられるように努めてまいりたいと考えております。

皆様には、佐久市国保の運営につきまして様々な立場で発言いただきまして、誠にありがとうございました。皆様の委員としての任期は、この6月までとなっておりますが、本日の会議が最終回になると考えております。今後も引き続き佐久市国保へのご理解とご協力、市政へのご理解ご協力も併せてお願いいたします。

また来年も再任いただける委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、高見澤会長さんをはじめ、ご参集いただきました各委員さんのますますのご健勝ご多幸をご祈念申し上げます。

て、お礼のごあいさつとさせていただきます。  
本日は誠にありがとうございました。

議事録署名委員

議事録抄本には議事録署名委員の署名・押印をいただいております。